

▶ 上越市若者奨学金返還支援助成金の登録申請

☎ 総合政策課 (☎025-520-5626)

若者の大学などへの進学と卒業後の市内定住を後押しするため、奨学金の返還額の一部を支援します。

助成金の交付を希望する場合は、事前に登録申請が必要です。

令和9年度から新たに返還支援を希望する人は、7月1日☎～9月30日☎の間に登録申請を行ってください。

なお、すでに登録決定されている人は、新たに登録する必要はありません。

【令和8年度からの制度の拡充】

助成対象期間を60か月（5年間）から72か月（6年間）に延長し、助成金額を累計で100万円から120万円に増額したほか、交付対象者の年齢（大学などの卒業年齢に応じた「交付年度の年齢」）を一部延長しています。



詳しくは



対 象 要 件	以下のいずれにも該当する人 ①市内に通算3年以上居住している人または居住していた人 ②大学、大学院、短期大学、高等専門学校（第4学年または第5学年に限る）または専修学校（専門課程に限る）の在学中に奨学金の貸与を受け、卒業し、奨学金を返還している人 ③市内に住民登録があり、実際に居住していて、市内に定住する意思を有する人 ④奨学金の返還を開始した年度の末日時点の年齢が満29歳以下で、かつ次の表に掲げる「卒業年齢」に応じた「交付年度の年齢」である人 ※「卒業年齢」…奨学金の貸与を受けていた期間に在学していた大学などを卒業した年度の末日時点の年齢 ※「交付年度の年齢」…交付申請をしようとする年度の末日時点の年齢															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>卒業年齢</th> <th>満22歳以下</th> <th>満23歳</th> <th>満24歳</th> <th>満25歳</th> <th>満26歳</th> <th>満27歳</th> <th>満28歳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付年度の年齢</td> <td>満30歳以下</td> <td>満31歳以下</td> <td>満32歳以下</td> <td>満33歳以下</td> <td>満34歳以下</td> <td>満35歳以下</td> <td>満36歳以下</td> </tr> </tbody> </table> <p>※卒業年齢にかかわらず登録申請は、満30歳までに行う必要があります。</p>	卒業年齢	満22歳以下	満23歳	満24歳	満25歳	満26歳	満27歳	満28歳	交付年度の年齢	満30歳以下	満31歳以下	満32歳以下	満33歳以下	満34歳以下	満35歳以下
卒業年齢	満22歳以下	満23歳	満24歳	満25歳	満26歳	満27歳	満28歳									
交付年度の年齢	満30歳以下	満31歳以下	満32歳以下	満33歳以下	満34歳以下	満35歳以下	満36歳以下									
対 象 の 奨 学 金	・地方公共団体、大学などが貸与する奨学金 ・（独）日本学生支援機構が貸与する奨学金 ・その他これに類する団体が貸与する奨学金 ※有利子、無利子は問いません。教育ローンは対象外															
助 成 金 額	交付申請年度の前年度（令和9年度に助成金の交付を受ける場合は令和8年度）の奨学金返還額の3分の2 ※千円未満は切り捨て、上限20万円/年（累計120万円まで） ※利子、繰上返還、滞納繰越分も対象															
助成対象期間	最長72か月（6年間分） ※上越市に住民登録があり、かつ居住しながら奨学金を返還した月が対象															
提 出 書 類	・登録申請書 ※市ホームページからダウンロードできます。 ・卒業（修了）証明書または卒業証書の写し ・奨学金の借入額が確認できる書類の写し（貸与機関が発行する各種証明書など） ・戸籍の附票の写し ※原本を提出															
申 請 方 法	登録申請書に必要事項を記入し必要書類を添付の上、総合政策課（〒943-8601 木田1-1-3）へ持参または郵送で提出もしくは電子申請。 ※持参の場合は、各総合事務所、南・北出張所の窓口でも提出可能です。															

お知らせ

もよおし・講座

募 集

無料相談

▶ 旅券(パスポート)の申請はお早めに

パスポートは申請から受け取りまで、最短で約2週間かかります。7月1日☎以降、旅券発給手数料が引き下げられることに伴い、申請が急増し、さらに時間がかかる可能性がありますので、時間と日程に余裕を持ち、早めの申請をお願いします。

窓口申請は一人当たり30分程度時間がかかり、内容によっては、新潟県パスポートセンターへの確認が必要になります。その場合、新潟県パスポートセンターの受付時間外は申請受け付けできません。

また、マイナポータルからオンラインで行う電子申請は、窓口申請に比べて申請手数料が安価になりますが、内容の修正に日数がかかる場合がありますので、お急ぎの場合は窓口申請をご利用ください。

☎申請窓口＝市民課、各総合事務所、南・北出張所
☎受付時間＝平日午前8時30分～午後5時15分（新潟県パスポートセンター＝午前9時～午後5時） ☎市民課（☎025-520-5687）

詳しくは

